結果の概要

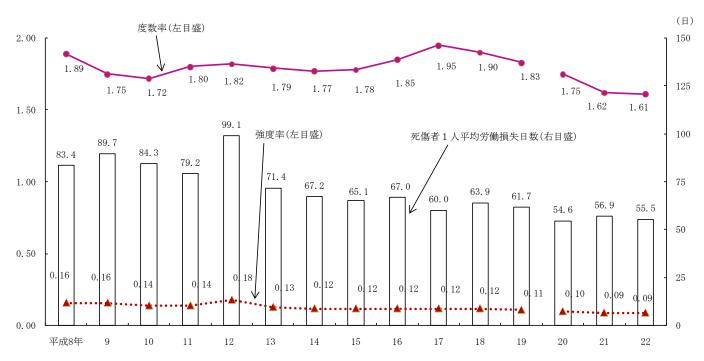
1 事業所調査

(1)調査産業計(総合工事業を除く。以下同じ。)における労働災害の状況

平成 22 年の労働災害の状況を調査産業計でみると、度数率が 1.61(前年 1.62)、強度率が 0.09(同 0.09)、死傷者 1 人平均労働損失日数が 55.5 日 (同 56.9 日)となっている。前年と比べ、度数率がほぼ横ばい、強度率が横ばい、死傷者 1 人平均労働損失日数はやや減少している。また、不休災害度数率も 3.48(同 3.48)と横ばいとなっている。(第 1-1 図、第 1-1 表)

なお、無災害事業所の割合は61.8%(同62.9%)となっている(第1-2図)。

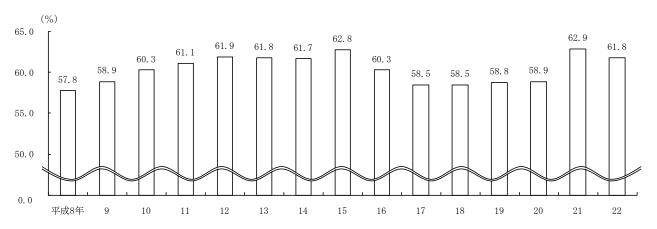
第1-1図 労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数の推移 [調査産業計(総合工事業を除く)]



注: 平成20年から調査対象産業 (医療, 福祉) の追加を行ったため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。

第1-2図 無災害事業所の割合の推移

〔調査産業計(総合工事業を除く)〕



注: 平成20年から調査対象産業(医療,福祉)の追加を行ったため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。

(2) 産業別労働災害の状況

ア 度数率

度数率をみると、生活関連サービス業、娯楽業(一部の業種に限る。以下同じ。)が 4.77(前年 3.57)と最も高く、次いで運輸業、郵便業が 3.07(同 3.33)、サービス業(他に分類されないもの。一部の業種に限る。)が 3.06(同 3.08)の順となっている(第 2 図、第 1-1 表)。

イ 強度率

強度率をみると、運輸業、郵便業が 0.16(同 0.27)、次いで、建設業 (職別・設備工事業に限る) 0.12 (0.07)、サービス業が 0.12(同 0.09)、卸売業、小売業が 0.11(0.04)の順となっている (第 2 図、第 1 - 1 表)。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

死傷者 1 人平均労働損失日数をみると、建設業(職別・設備工事業に限る)が 170.8(前年 116.4)と最も多くなっている(第 1-1 表)。

度数率 強度率 $0.\ 00\ 0.\ 10\ 0.\ 20\ 0.\ 30\ 0.\ 40\ 0.\ 50\ 0.\ 60\ 0.\ 70$ $6.\ 00\quad \ 5.\ 00\quad \ 4.\ 00\quad \ 3.\ 00\quad \ 2.\ 00\quad \ 1.\ 00\quad \ 0.\ 00$ 0.09 調査産業計(総合工事業を除く) 1.61 0.06 0.74 鉱業,採石業,砂利採取業 0.12 建設業(職別・設備工事業に限る) 0.69 0.09 0.98 0.01 0.55 電気・ガス・熱供給・水道業 通 0.01 0.57 (通信業、新聞業及び出版業に限る) 0.16 3.07 渾 郵 便 業 0.11 2.14 生活関連サービス業,娯楽業(一部の業種に限る)(注:2)参照) 0.10 4.77 0.04 1.34 (一部の業種に限る)(注:3)参照) サービス業 (他に分類されないもの) 0.12 3.06 (一部の業種に限る)(注:4)参照) 0.61 総 合 I. 事

第2図 産業別労働災害率

- 注:1) 産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。農業、林業(林業に限る。)及び宿泊業、飲食サービス業(旅館、ホテルに限る。) は統計表の表1に表章している。
 - 2) 生活関連サービス業、娯楽業は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
 - 3) 医療,福祉は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
 - 4) サービス業(他に分類されないもの)は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

第1-1表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数

	産 業 (平成19年11月改定日本標準産業分類による)	平成20年	21年	22年
	調査産業計(総合工事業を除く)	1. 75	1.62	1. 61
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	0.61	0.95	0.74
	建設業(職別・設備工事業に限る)	0.77	0.61	0.69
	製 造 業	1.12	0.99	0.98
	電気・ガス・熱供給・水道業	0. 69	0. 52	0. 55
度	情 報 通 信 業	0. 36	0. 34	0. 57
/又	(通信業、新聞業及び出版業に限る)			
数	運 輸 業 , 郵 便 業	3.66	3. 33	3. 07
	卸 売 業 , 小 売 業	2. 18	1.88	2. 14
率	生活関連サービス業,娯楽業	2. 79	3. 57	4. 77
	(一 部 の 業 種 に 限 る)			
	医 療 福 祉	1.52	1. 46	1. 34
	(一 部 の 業 種 に 限 る)			
	サービス業(他に分類されないもの)	3. 13	3.08	3.06
	(一 部 の 業 種 に 限 る)			
ľ	(参考)総合工事業	1.89	1. 09	1. 56
	調査産業計(総合工事業を除く)	0.10	0.09	0.09
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	0.11	0.07	0.06
	建設業(職別・設備工事業に限る)	0.15	0.07	0.12
	製 造 業	0.10	0.08	0.09
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.08	0. 11	0.01
強	情 報 通 信 業	0.01	0.04	0.01
755	(通信業、新聞業及び出版業に限る)			
度	運 輸 業 , 郵 便 業	0.21	0. 27	0. 16
	卸 売 業 , 小 売 業	0.09	0.04	0. 11
率	生活関連サービス業,娯楽業	0.06	0.61	0. 10
	(一部の業種に限る)			
	医 療 福 祉	0.04	0.05	0.04
	(一 部 の 業 種 に 限 る)			
	サービス業(他に分類されないもの)	0.10	0.09	0. 12
	(一 部 の 業 種 に 限 る)			
ľ	(参考)総合工事業	0. 41	0. 14	0.61
	調査産業計(総合工事業を除く)	54.6	56. 9	55.5
	鉱業,採石業,砂利採取業	174. 6	77. 3	74.8
死	建設業(職別・設備工事業に限る)	201. 5	116. 4	170.8
傷	製 造 業	85. 2	79. 0	91. 4
者	電気・ガス・熱供給・水道業	114. 1	213.0	20. 3
人	情 報 通 信 業	26. 1	133. 9	18. 2
平	(通信業、新聞業及び出版業に限る)			
均	運 輸 業 , 郵 便 業	56. 7	79. 9	51. 4
労	卸 売 業 , 小 売 業	42.8	19. 2	49. 4
働	生活関連サービス業,娯楽業	22. 6	169. 6	19. 9
損	(一部の業種に限る)			
失 日	医療, 福祉	26. 3	37. 6	26. 9
数	(一 部 の 業 種 に 限 る)			
	サービス業(他に分類されないもの)	32. 0	29. 4	40. 3
	(一部の業種に限る)		=0.1	10.0
(目)	(参考)総合工事業	217. 5	126. 0	393. 4
休災害				
度数率	調査産業計(総合工事業を除く)	3. 44	3. 48	3.48

注: 1) 産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。 2) 生活関連サービス業,娯楽業は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。

³⁾ 医療、福祉は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉 事業に限る。

⁴⁾ サービス業(他に分類されないもの)は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業 及び建物サービス業に限る。

第1-2表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数

	産業	平成17年	18年	19年	
	(平成14年3月改定日本標準産業分類による)	十)及17年	104	13.12	
	調査産業計(総合工事業を除く)	1.95	1.90	1.83	
	鉱業	1.84	1. 27	1.42	
	建設業(職別・設備工事業に限る)	0.63	0.59	0.68	
	製	1. 01	1.02	1.09	
度	電気・ガス・熱供給・水道業	0.60	0. 53	0. 52	
数	情 報 通 信 業	2. 76	2. 98	6.47	
3 33.	(通信業、新聞業及び出版業に限る)				
率	運輸業	3. 07	2.69	2.90	
	卸売・小売業	2. 50	2.60	2. 49	
	サ ー ビ ス 業	4. 27	3.80	3. 79	
	(一 部 の 業 種 に 限 る)				
	(参考)総合工事業	0. 97	1. 55	1. 95	
	調査産業計(総合工事業を除く)	0. 12	0.12	0.11	
	鉱業	0.08	0.03	0. 53	
	建設業(職別・設備工事業に限る)	0.19	0.11	0. 16	
344	製 業	0.09	0.11	0. 10	
強	電気・ガス・熱供給・水道業	0.01	0.01	0.04	
度	情報通信業	0.06	0.07	0. 15	
~~	(通信業、新聞業及び出版業に限る)				
率	· 華 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0. 29	0. 19	0. 21	
	御 売 ・ 小 売 業	0.04	0. 10	0.05	
	サ ー ビ ス 業	0. 13	0. 25	0. 23	
	(一部の業種に限る)				
FIG.		0.14	0. 37	0. 33	
死 傷	調査産業計(総合工事業を除く)	60. 0	63. 9	61. 7	
者	<u>维和米(聯門,都供工事業)。</u>	42. 4	22. 1	375. 0	
-	建設業(職別・設備工事業に限る)	298. 8	180. 1	234. 8	
人	製造業	92. 5	103. 7	92. 7	
平 均	電気・ガス・熱供給・水道業	21. 2	20. 3	83. 9	
労労	情報通信業	21. 8	22. 6	23. 9	
働	(通信業、新聞業及び出版業に限る) 運 輸 業	96.0	70. 5	73. 7	
損		16.6			
失	卸 売 ・ 小 売 業 サ ー ビ ス 業	30.9	36. 8 65. 2	19. 5	
日 数		30. 9	00. 2	61. 1	
奴(日)	(一 部 の 業 種 に 限 る) (参 考) 総 合 工 事 業	147.7	239. 3	167. 5	
下休災害 度数率	調査産業計(総合工事業を除く)	3. 15	3. 25	3. 07	

注: 1) 産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。

²⁾ サービス業は、洗濯業、旅行業、ゴルフ場、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

³⁾ 平成19年10月の日本郵政公社の民営・分社化に伴い、「P複合サービス事業(郵便局に限る)-781郵便局」の 事業所を、「H情報通信業-37通信業-371-信書送達業」に分類したため、情報通信業(通信業、新聞業及び 出版業)について時系列比較を行う際には注意を要する。

(3) 事業所規模別労働災害の状況

事業所規模別に労働災害の状況をみると、事業所規模 1,000 人以上規模では、度数率が 0.55 (前年 0.53)、強度率が 0.03 (同 0.03)、 $100\sim299$ 人規模では、度数率が 2.10 (同 2.11)、強度率が 0.11 (同 0.13) となって おり、度数率、強度率ともに事業所規模が小さくなるほど高くなっている(第 2 表)。

第2表 事業所規模別労働災害率

区分	度数率				強度率					
	100人 以上計	1,000人 以上	500~ 999人	300~ 499人	100~ 299人	100人 以上計	1,000人 以上	500~ 999人	300~ 499人	100~ 299人
調査産業計(総合工事業を除く)	1.61	0. 55	1. 07	1. 48	2. 10	0.09	0.03	0.06	0. 10	0.11
(平 成 21 年)	(1.62)	(0.53)	(0.94)	(1.68)	(2. 11)	(0.09)	(0.03)	(0.05)	(0.07)	(0.13)

注: () 内は前年(平成21年)の数値である。